

---

## 第2回 ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議 (2025年12月19日)

---



1. 本コアメンバー会議の目的・趣旨
2. 第1回コアメンバー会議の御意見・対応方針
3. 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」目次案
4. 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」案
5. ご議論いただきたい論点

---

## 1. 本コアメンバー会議の目的・趣旨

---

# 本コアメンバー会議の目的・趣旨



- 2025年度は、下記の3種のコアメンバー会議を設置・開催により議論を深め、  
ネイチャーポジティブ経済への移行の促進を図る。

## 優先対象分野に関するコアメンバー会議

### 【目的】

- ・ 第7回NPE研究会で示した優先対象分野（食料・農林水産関連分野、建設・インフラ関連分野、製造関連分野）における自然関連リスク機会ロングリスト・VCマップについて、効果的な公表方法や対象別の普及・活用促進のための施策等について議論し、得られた意見を踏まえて公表・施策実施を行う。
- ・ 優先対象分野が、NP観点で悪影響を与える分野であると誤認されないよう（むしろ好影響も与えている観点も含めた）公表のための留意事項も整理。

### 【委員構成案】

- ・ MS&ADインシュアラنسグループホールディングス株式会社・原口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 電機・電子4団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ・勝田委員
- ・ 三井住友信託銀行・後藤委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省・農林水産省・林野庁、経済産業省等）

## ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

### 【目的】

- ・ ネイチャーポジティブ経営が円滑な国内外の資金の呼び込みに結びつくよう、2025～2026年度にかけて、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に必要な情報（投融資基準、企業と投資家間のエンゲージメント促進のための観点等）を整理し、指針等の検討を実施。
- ・ 加えて、官民連携によってネイチャーファイナンスの先行モデルの創出に取り組むことを想定。  
※ BRIDGE/ネイチャーフットプリント事業の「テーマ2：ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業」の成果も、本検討にて、インプットされる想定

### 【委員構成案】

- ・ 政策研究大学院大学・竹ヶ原委員
- ・ 農林中央金庫・野田委員
- ・ りそなアセットマネジメント・松原委員
- ・ みずほ銀行・平野委員
- ・ 日本生命・宮本委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省、林野庁、金融庁、環境省環境経済課等）

## 調達におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

### 【目的】

- ・ NPな取組が企業価値の向上につながるよう、バリューチェーンにおける生物多様性への影響の把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動を支援。
- ・ 2025年度は、データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォーム（2025年3月に新設）への掲載を行う。また、グローバルVCにおけるNP配慮について、各社が押さるべき事項、日本企業に提供すべき指針等について検討する。
- ・ 2026年度は、特にハイインパクトコモディティを取り扱う日本企業向けのガイドライン・指針を公表し、指針を活用した官民連携によってNPなバリューチェーン構築の先行モデルの創出に取り組む。

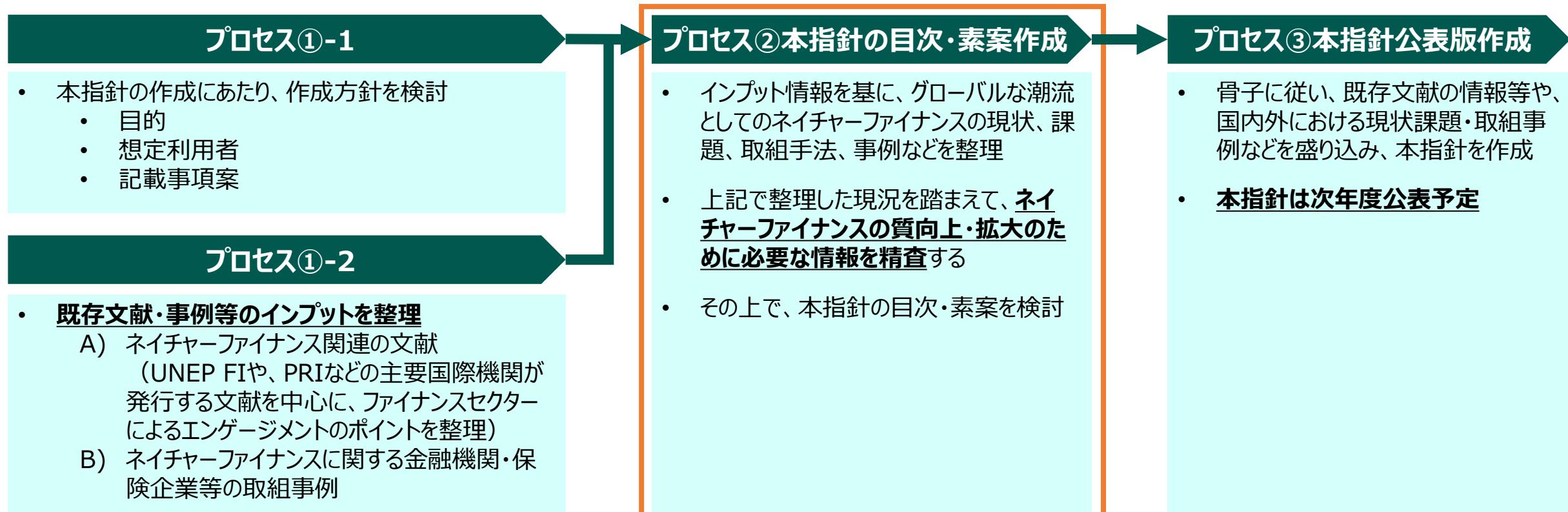
### 【委員構成案】

- ・ 公立大学法人高崎経済大学・水口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 東北大学・藤田委員
- ・ 三菱商事・庄司委員
- ・ 東北大学・金本委員
- ・ セブン＆アイホールディングス・和瀬田委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、環境省環境経済課等）

# 投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）の作成プロセス



- 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」（以下、「本指針」）は、以下のプロセスによって検討を実施。
- 「ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議」における議論・御意見をふまえて指針案を検討し、次年度公表予定。



本日のコアメンバー会議の検討範囲

---

## **2. 第1回コアメンバー会議の御意見・対応方針**

---

# 第1回コアメンバー会議にて頂戴した御意見と対応方針（1/3）



#	分類	御意見	対応方針	目次案反映箇所
1	本指針の作成方針・構成について（全体）	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>科学的知見を踏まえ供給制約の現実や「人間は自然なしに生きられない」という背景とロジックを明確に語るべきである。その上で、多様な活動がネイチャーポジティブにつながることとナラティブに示し、シングルマテリアリティ等ビジネスに結び付ける工夫や実装という三段階構成が適切だと考える</b></li> <li>産業界では自分ごと化が進まずリスク視点が中心だが、金融機関はマテリアルとしてエンゲージしている面もある。こうした視点を指針の入口として、<b>自分と経済の結びつきを明確化し、価値創造モデルが現行フレームワークで有効であることを示すとともに、ネイチャー分野固有の論点やリスクも明記することで、機会が見えてくる</b></li> <li>自然資本は段階的に取り組む分野であるため、<b>初心者でも取組みやすいように、どのようなステップで進めていけばよいかが分かるように段階ごとに構成する</b>ほうが望ましい</li> </ul>	<p>本指針がネイチャーファイナンスに対する取組初心者の金融機関にとっての入口となるドキュメントであることを前提に、<b>ネイチャーファイナンスの必要性が理解され、取り組むためのステップ（金融機関によるファイナンス高度化のステップ感）</b>が体系的に分かるような構成を検討。</p> <p>また、リスクだけでなく、「機会」の側面にも焦点を当て、企業と金融の建設的な対話を促進するものとなるよう考慮。</p> <p>以下の構成を検討。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①必要性・背景の訴求（自然と人間の関わり）</li> <li>②ネイチャーファイナンスによる価値創造・向上</li> <li>③ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた要点</li> </ol>	1（2）ネイチャーと人間、企業活動の関わり 1（3）ネイチャーファイナンス拡大の必要性 2（1）ネイチャーによる新たな価値創造の可能性 3（2）ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント
2	本指針の作成方針・構成について（導入部分）	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>莫大な資金需要に対して公的資金だけでは不足し、民間資金の動員が不可欠</b>である。金融機関も資金の振り向け先が問われ、企業も受動的では資金が得られず、積極的な機会創出が求められる。<b>そういった点を本指針の入口で適切にフォーカス</b>することが重要</li> <li>ネイチャーの必要性をファイナンスで実現する際には、「<b>なぜそれに取り組むのか</b>」の明確化が重要</li> </ul>	本指針の導入章にて、自然資本への取組に対する資金フローギャップについて言及。海外レポートや日本のビジネス機会の推定値も参照・引用しつつ民間資金動員の必要性を訴求。	1（3）ネイチャーファイナンス拡大の必要性
3	本指針の検討にあたって特に焦点を当てるべき動向	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>2021年のダスグpta・レビューでも供給制約</b>が示されたように、現状のBAU（Business As Usual）では総需要を満たす供給は残されておらず、アンマッチ解消のためのビジネスモデル変革が求められる。自然資本を使用しないビジネスモデル改革が必要で、時間価値がある今こそ着手すべき</li> <li><b>需要抑制を行わなければ自然資本でも同様の問題が生じかねない。本指針の冒頭での必要性の明示が重要</b>である。世界中に豊富にある原典を参考先として示すことも有効</li> <li>今後の人類の需要を満たすには従来の枠組みではなく新たな枠組みの創出が不可欠である。この<b>必要性が機会、リスク、依存、影響につながることを明確に示すことで、より自分ごととして受け止められる</b>と考える</li> <li>本指針検討にあたっては<b>グローバル企業の動向もフォロー</b>すべき</li> </ul>	本指針の入口にて <b>定量的なデータを提示しながら自然と人間のかかわりを示し</b> 、供給制約（Dasgupta Review等）やプラネタリー・バウンダリ、現状の自然資本の危機的状況を科学・経済的視点で説明。 <b>企業の自分ごと化を促す</b> ことを意図。	1（2）ネイチャーと人間、企業活動の関わり

## 第1回コアメンバー会議にて頂戴した御意見と対応方針（2/3）

#	分類	御意見	対応方針	目次案反映箇所
4	経済化・価値創出観点での議論の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本会議の成果物として、<u>価値協創ガイドンスのネイチャーポジティブ版を新たに作成するか、既存のエンゲージメントフレームワークに本要素を追加する形とするか</u>。トランジションファイナンスも<u>産業界と金融界が共通認識のもとで推進していくための枠組み</u>であり、そのような形が目指すべきゴールとなる</li> <li>投資家が評価する企業価値、企業自身の認識、本指針策定関係者の考える企業価値にはおそらく違いがある。そのため、<u>投資家・企業の視点、そして本枠組みが求める視点それを明確化し、その上で企業価値の定義や整理</u>を行うことが重要と考える</li> </ul>	<p>本指針でガイドする、「ネイチャーファイナンスによる企業価値創造・向上」のための前提整理として、<u>本指針における企業価値の捉え方を整理</u>。</p> <p>※「企業価値創造ストーリー集」は別事業にて推進。</p>	2（1）ネイチャーによる新たな価値創造の可能性
5		<ul style="list-style-type: none"> <li><u>経済的・経営的視点から自然的価値を捉えることが重要</u>であり、ビジネス界ではこの視点が具体的な実感につながる。自然資本を単なる自然資本で終わらせず、「Values（価値観）」から「Value（価値）」への転換が重要</li> <li>金融機関側からも<u>機会やアップサイドの視点を積極的に提供</u>し、「自然への取組がビジネスチャンスである」と発信していく必要がある</li> <li>リスクだけでなく、<u>長年受けてきた自然の恵みを機会として明確化し、維持するインセンティブの創出</u>が重要である</li> <li>カーボン分野同様、<u>ビジネスへの昇華が重要</u>。カーボンフットプリントやネイチャーフットプリント等の指標をどこまで使いやすく近づけるかが課題</li> <li>経済化には調達ルールや経済インセンティブの工夫も必要だが本指針ではそれを主目的とせず、<u>大きな枠組みの中で経済に結びつく観点を示す</u>ことが現実的なゴールと考える</li> </ul>	<p>本指針では、<u>自然資本維持・向上の取組による経済化の観点を焦点とし、機会創出の観点や価値協創フレームも用いて企業が積極的に取組を推進するためのインセンティブを提示するロジックを検討</u>。（作成中の企業価値創造ストーリー集とも整合を図りながら検討）</p> <p>以下内容を盛り込むことを想定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業価値向上ストーリー集や価値協創ガイドンス等との連携を図り、Values（価値観）からValue（経済的価値）への転換の道筋を示す。</li> <li>リスク低減だけでなく、機会の側面（アップサイド、事業機会、イノベーション等）を強調。</li> </ul> <p><u>現状の日本の金融機関の状況をふまえ</u>訴求していくべき内容（自然と自分の関連性、経済化・機会創出の観点、ネイチャー固有の論点）を通して、<u>金融機関がネイチャーファイナンスに取り組む意義を提示</u>。</p>	2（1）ネイチャーによる新たな価値創造の可能性 3（1）サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブルファイナンスやESGフレームワークは引き続き有効であるとの前提のもと、<u>価値協創ガイドンス等の既存フレームワークを本指針の前提</u>としてよいか</li> <li>基本的な枠組みを採用することに問題はなく、SX（サステナビリティ・トランズフォーメーション）の考え方も示されている。<u>企業がシステムレベルリスクに取り組む意義を明確にすることで、サステナブルファイナンスの意義も強まる</u></li> </ul>	<p>本指針において、SXの枠組みにも言及しつつ、<u>自然資本の喪失と企業活動の相互関連性について言及し、企業の取組価値を訴求</u>。</p>	1（1）ネイチャーファイナンスとは 1（2）ネイチャーと人間、企業活動の関わり

# 第1回コアメンバー会議にて頂戴した御意見と対応方針（3/3）



#	分類	御意見	対応方針	目次案反映箇所
7	日本の自然資本への取組において考慮すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本で本指針を作成する意義は、日本の政策や企業活動を推進する上での特徴を持つことにある</li> <li>日本の特徴や政策をどう取り入れるかも重要であり、農林水産業への偏重を避け、<u>地域やバリューチェーン（以下、VC）のグローバルな視点が不可欠</u></li> <li>ネイチャーファイナンスでは地域金融機関の役割が大きいため、巻き込むことが重要</li> </ul>	<p><u>日本の生物多様性に関する政策や社会経済・資金状況等や、ネイチャーファイナンスにおけるバリューチェーンの考慮のポイントも含めて指針に入れ込む。また、コラムあるいはAppendixとして、地域経済起点のネイチャー関連取組事例を掲載する。</u></p>	3（1）サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは 3（2）ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント
8	企業エンゲージメントのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>エンゲージメントにおいてどのような対話をすると企業に響くのかという視点も重要。「ビジネスと人権」分野では、PRIが発行した「機関投資家向け『ビジネスと人権』ガイド」投資行動で人権尊重に取り組むためのWhat、Why、Howで、投資先企業に対する、人権尊重の問い合わせを行うための質問例が掲載されている。こうしたものを用意することが、金融機関にとって手触り感をもたらすのではないか</li> <li>エンゲージメントのポイントは統合的なツール活用にあり、本指針はその具体的な方法（How to）を提供する役割を担うものとなる</li> </ul>	<p><u>企業によるエンゲージメントの道筋を示すため、金融機関と企業の対話のポイント（エンゲージメント時の質問集）、企業の取組理解のための指標・ツール等を記載想定。</u></p>	3（1）サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは 3（2）ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント
9	他アジェンダとのネクサスの提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然資本とサーキュラーエコノミーや気候変動は密接に関連しており、自然を起点とすれば、サーキュラーエコノミーや気候変動とのつながりも示すことが可能である</li> </ul>	<p><u>ICMA発行のレポートにおいても、ネクサス的なアプローチの重要性が示されている。</u>環境省もTNFDとTCFDの統合的な実施を想定してガイドラインを発行している。本指針においても、ネイチャーファイナンスにおける統合的アプローチの重要性を盛り込む。</p>	1（1）ネイチャーファイナンスとは
10	ネイチャー関連の政策整備の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>GX分野でも経済性確保のための補助金や制度整備が不可欠であり、企業やファイナンス任せでは限界がある</li> <li>グリーン調達や環境税等の政策的サポートが加われば、より明確な道筋が見えてくる</li> <li>サステナブルファイナンスのメリットや経営上の重要性を認識するには、社会全体で価値観を醸成することも必要である</li> </ul>	<p>環境金融推進室にて、グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業（環境保全対策関連部門）では、ネイチャー関連のグリーンファイナンスを実施する際に発生する追加的コスト（外部レビュー費用やコンサルティング費用等）を一部補助実施。</p> <p><a href="https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/concept_sheet.pdf">https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/concept_sheet.pdf</a> (P.3)</p>	-

---

### 3. 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」 目次案

---

# 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」目次案



章	節	記載方針
前文	<b>本指針の目的・狙い</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本指針の策定の背景・目的</li> </ul>
1	<b>ネイチャーと人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ネイチャーファイナンスとは           <ul style="list-style-type: none"> <li>World Bank定義のネイチャーファイナンスの考え方に基づいて、本指針におけるネイチャーファイナンスを定義。ネイチャーポジティブの目標に貢献するファイナンスは幅広くネイチャーファイナンスであることを説明</li> <li>カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーとの統合的なアプローチの必要性や、シナジー・トレードオフへの対処の必要性を説明</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) ネイチャーと人間、企業活動の関わり           <ul style="list-style-type: none"> <li>供給制約 (Dasgupta Review等) やプラネタリー・バウンダリ、現状の自然資本の危機的状況を科学的・経済的視点で説明</li> <li>自然資本の損失からおよぼされるリスクの中でも特にネイチャーはシステムリスク（経済的安定性、財政的安定性）であり、ベータアクティビズムの観点からの取組が求められることを、経済に対する定量的なリスクデータを含めて説明</li> <li>「なぜネイチャーファイナンスが必要か」をビジネスと社会の持続性の観点から、自然資本への取組が不適切であったためにコストが発生した事例をもとに説明</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) ネイチャーファイナンス拡大の必要性           <ul style="list-style-type: none"> <li>ネイチャーを含むサステナビリティ要素の組み込みは、長期的には投資ポートフォリオのリターンの向上・リスクの抑制に資する点を説明</li> <li>グローバル・日本の政策的背景 (GBF、ネイチャーポジティブ経済移行戦略等) を整理</li> <li>現状のネイチャーに関する取組への資金不足（資金ギャップ）の背景に触れ、民間資金動員の必要性を説明</li> </ul> </li> </ul>
2	<b>ネイチャーファイナンスの新たな可能性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ネイチャーによる新たな価値創造の可能性           <ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブルファイナンスの文脈における中長期的な価値向上のための企業とファイナンスセクターの対話の重要性を提示（価値協創ガイドラインを引用）</li> <li>ネイチャーへの配慮が従来のサステナブルファイナンスの中の価値創造プロセスに取り入れられ、企業とファイナンスセクターの対話が深化することで、ネイチャーを起点とした企業価値向上の好循環を生み出すことができる点に言及</li> <li>インベストメントチェーンのステークホルダー全体を通して長期的な企業価値向上を志向することが、短期的利益追求を超えて、経済活動全体の安定性を確保することを説明</li> <li>ネイチャーポジティブに関連するビジネスの推定規模や、企業価値向上事例、NbS等のイノベーションにつながる事例を紹介</li> </ul> </li> </ul>
3	<b>ネイチャーファイナンスの拡大・質向上にむけた要点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは           <ul style="list-style-type: none"> <li>ネイチャーファイナンスの実施にあたって考慮すべき固有の観点と投融資における視点（I.依存とインパクト、II.バリューチェーン、III.ロケーションファクター、IV.ステークホルダーとの合意、V.ミティゲーションヒエラルキー）を説明</li> <li>投融資判断の際に参照できるネイチャー関連指標を紹介</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント           <ul style="list-style-type: none"> <li>投資家・金融機関がファイナンスに「ネイチャー」を組み込む方法を①投資ポリシー戦略策定、②投資プロセス、③スチュワードシップ、④情報開示の4観点で説明</li> <li>既存のESG投資の手法をネイチャーファイナンスに落とし込む方法や、投資・金融機関によるエンゲージメントをより深化させるための方法やツールを提示（エンゲージメントにおける質問集等）</li> </ul> </li> </ul>
	Appendix	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネイチャーファイナンス関連優良事例集</li> <li>ネイチャーファイナンス関連文献集</li> <li>関連する政策動向一覧</li> </ul>

---

## 4. 「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針（仮称）」案

---

## 背景・目的

### 1. 本指針策定の背景

**生物多様性条約第15回締約国会議において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」、すなわち「ネイチャーポジティブ」の実現が2030年ミッションとして掲げられた。**

➤ ファイナンスにおける取組の進展

- 自然関連財務情報開示タスクフォースが2021年に立ち上がり、2023年9月に情報開示のフレームワークが公表されるなど、企業のあらゆる事業活動が自然資本に影響を与えるとともに依存していることへの理解が深まっている。

➤ 我が国の状況と課題

- 本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えており、特に地方においては農林業者の減少等により里地里山の管理の担い手が不足。同時に、海外の資源に依存することで海外の自然資本の損失にも影響。
- 「生物多様性国家戦略2023-2030」や「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を通じて政府レベルでの取組が進むとともに、日本企業のTNFD adoptersは世界最多。

### 2. 本指針の目的

**本指針は投資家・金融機関が投融資活動を通じて自然資本の保全と持続可能な利用に貢献し、NPの実現に寄与するための基本的な考え方と実践的な指針を示すこととする。**

➤ 対象となる投融資活動

- 投資先は、業種、規模、上場・非上場企業双方を含む成長段階、営業地域等を問わず幅広く含まれるものとし、投融資を通じて自然資本の維持・向上に貢献する幅広い取組を対象とする。（以下、例）
  - 自然資本の維持・向上に直接的に資するプロジェクトへの投融資（資金使途特定型）
  - 自然関連の目標達成にリンクした投融資（目標連動型）
  - 投融資先企業の自然への依存・インパクトを評価し、エンゲージメントを通じて改善を促す投融資
  - 自然への正の影響（ポジティブインパクト）の創出を企図する投融資 等

➤ 投融資主体

- 金融機関、アセット・マネジャー、アセット・オーナー、ベンチャーキャピタル、プライベートエクイティファンド等、多様な主体を対象とする。

## 記載方針

- World Bank定義のネイチャーファイナンスの考え方に基づいて、本指針におけるネイチャーファイナンスを定義。ネイチャーポジティブに貢献するファイナンスは幅広くネイチャーファイナンスであることを説明
- カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーとの統合的なアプローチの必要性や、シナジー・トレードオフへの対処の必要性に言及

## 1章 ネイチャーと人間活動・企業活動の関わり、ネイチャーファイナンスの必要性

### （1）ネイチャーファイナンスとは

- ① 本指針においては、ネイチャーファイナンスとは、世界銀行の定義をふまえ「2030年までに自然喪失を食い止め、反転させるというNP目標に貢献し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス」とする。具体的には以下を実現するファイナンスである（世界銀行、2024）。
- (a)生物多様性または生態系サービスの回復・保全
  - (b)生物多様性または生態系サービスの喪失の直接的な要因の削減
  - (c)経済セクター全体におけるNbSの統合
  - (d)上記(a)から(c)を実現するためのツール、その他のセクターごとの手段の設計と実施
    - ネイチャーポジティブ（NP）目標の実現に貢献しうるネイチャーへの配慮を組み込んだ投融資は「ネイチャーファイナンス」であると言える。
    - 新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するための金融であるサステナブルファイナンスの考え方に対し、ネイチャーファイナンスはサステナブルファイナンスの中に、ネイチャーへの配慮を追加したものであるとも言える。
    - ネイチャーファイナンスの中でも、「NPファイナンス」は、BAU（Business as Usual）と比較し、測定可能なポジティブなインパクトをもたらすと期待されるファイナンスのことである。そのため、インパクトファイナンスの考え方にはネイチャーの観点や指標を加えることで、意図すべきインパクトの内容がより明確に可視化される。
- ② 自然資本リスクと気候変動は深く連関しているため、気候条件の変化や異常気象の発生が自然に対してどのような影響を与えるか、洪水や渇水によって事業拠点に影響が及ぶのか等の観点から、カーボンニュートラル（CN）やサーキュラーエコノミー（CE）への取組との統合的なアプローチを行うことが効果的である。
- ③ そのため、CNやCEに貢献するファイナンスもネイチャーファイナンスとなりうるが、すべてのCNやCEの取組が自然関連の取組に直接の貢献をもたらすものではなく、また、すべての自然関連の取組がCNやCEに貢献するものではないため、統合的なアプローチでネイチャーファイナンスに取り組む際には、自然との接点やシナジーを明確にすることが重要である。また、CNの取組と自然関連の取組がトレードオフになる場合は、その適切な対処が求められる。

## 記載方針

- ・供給制約（Dasgupta Review等）やプラネタリー・バウンダリ、現状の自然資本の危機的状況を科学的・経済的視点で説明
- ・自然資本の損失からおよぼされるリスクの中でも特にネイチャーはシステムリスク（経済的安定性、財政的安定性）であり、ベータアクティビズムの観点からの取組が求められることを、経済に対する定量的なリスクを含めて説明
- ・「なぜネイチャーファイナンスが必要か」をビジネスと社会の持続性の観点から、自然資本への取組が不適切であったためにコストが発生した事例をもとに説明

## （2）ネイチャーと人間、企業活動の関わり

- ① **国内外において、自然資本の損失は危機的状況にあり、科学・経済的観点の双方で持続可能な発展の根底を搖るがす課題である。**
- 現代社会において、自然資本は人間活動および企業活動の基盤である。自然資本とは、森林、土壤、水、大気、生物多様性など、経済活動や社会の持続性を支える「自然からの贈り物」と定義される（Dasgupta Review, 2021）。Dasgupta Reviewでは、人口増加、消費拡大、土地利用の変化、資源の過剰利用、化学物質の拡散などが地球規模で生態系を圧迫し、自然資本の危機的状況をもたらしていると指摘されている。
  - 世界経済フォーラム（WEF）の「グローバルリスク報告書2025」では、自然資本や生物多様性の喪失がトップ10のうち5つのリスクに関連し、気候変動、食料・水危機、自然災害などと連動しているとされる。
- ② **自然資本の危機的状況は、ビジネスセクターに対して様々なリスクをもたらすが、特にシステムリスクとして社会システム全体の生態系安定性と金融安定性に重大な影響を与えるものである。これらをふまえ、自然資本に対してはベータアクティビズムの観点から、持続可能な社会実現のための取組が求められる。**
- 2021年の世界銀行のレポートによると、花粉媒介、海洋漁業による食料供給、原生林からの木材供給といった特定のサービスの崩壊は、世界のGDPに大きな減少をもたらし、控えめに見積もったとしても、2030年には2.7兆ドルの損失になる可能性があると言及している。
  - 自然関連リスクによる事業への影響は、資本支出の増加、資産の売却、資産の除却などの戦略的意思決定の調整による財務上の損失/利益(操業の中止、コストの増加、市場需要の変化による生産の減少など)、負債/株式評価の変化、金融へのアクセス、資本コストおよび保険コストとして顕在化する可能性がある。企業はまた、その活動を通じて自然に影響を与え、自然の劣化を促進したり、逆に自然の回復と向上に貢献したりすることができる。
  - 自然資本の損失は経済・金融システム全体の安定性を脅かすシステムリスクである。生態系サービスの広範な喪失は、食料・水・医薬品・インフラ等の基礎資産価値を毀損し、金融市場の安定性や信用供与の縮小、資産評価の急変を招くことが最新の研究で明らかになっている。

## 記載方針

- ・供給制約（Dasgupta Review等）やプラネタリー・バウンダリ、現状の自然資本の危機的状況を科学的・経済的視点で説明
- ・自然資本の損失からおぼされるリスクの中でも特にネイチャーはシステムリスク（経済的安定性、財政的安定性）であり、ベータアクティビズムの観点からの取組が求められることを、経済に対する定量的なリスクを含めて説明
- ・「なぜネイチャーファイナンスが必要か」をビジネスと社会の持続性の観点から、自然資本への取組が不適切であったためにコストが発生した事例をもとに説明

## （2）ネイチャーと人間、企業活動の関わり

- ③ 企業のリスクとしては、自然資本への取組が不十分であったために、企業の追加負債やブランド棄損など財務的な損失が発生した事例もあり、自然資本に対する企業の取組の必然性は高まっている。ファイナンスセクターもネイチャーを投融資の判断に取り込み、ネイチャーポジティブな取組を行う企業に対する投融資を拡大することがポートフォリオのリスク管理や、システムリスクへの対応においても重要である。

## 記載方針

- ・ ネイチャーを含むサステナビリティ要素の組み込みは、長期的には投資ポートフォリオのリターンの向上・リスクの抑制に資する点を説明
- ・ グローバル・日本の政策的背景（GBF、ネイチャーポジティブ経済移行戦略等）を整理
- ・ 現状のネイチャーに関する取組への資金不足（資金ギャップ）の背景に触れ、民間資金動員の必要性を説明

### （3）ネイチャーファイナンス拡大の必要性

- ① **ネイチャーファイナンスは、長期的には、自然関連の法規制強化や市場の変化、自然資本枯渇リスクへの適切な対応をするという点で、投資ポートフォリオのリスク抑制につながるものであり、持続的な成長のためにはネイチャーファイナンスを積極的に推進する必要がある。**
- ② **ネイチャーファイナンスは、ネイチャーポジティブ経済の実現に不可欠な要素であり、グローバルな政策枠組み（昆明・モントリオール生物多様性枠組）や、日本の「生物多様性国家戦略2023-2030」、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」などの政策的背景の中でも、ファイナンスの力を活用して自然資本や生物多様性の保全と経済成長の両立を目指す役割を担っている。**
- ③ **自然保全に係る必要資金に対する現状の資金ギャップも指摘されており、公的資金だけでなく民間資金の動員が不可欠である。**
  - 2025年11月に発表されたBloomberg NEFの調査によると、2024年には生物多様性に対する3,130億ドルの資金フローが確認された一方、2022年以降に実行された環境に悪影響を与える資金フローは9,300億ドルであり、昆明・モントリオール生物多様性で掲げているターゲットである7,000億ドルの資金動員に対しては、1.3兆ドルの資金ギャップがあることが報告されている。
  - 2025年に発表された「生物多様性及び生態系サービスに関する総合評価2028（JBO4 : Japan Biodiversity Outlook 4）」に向けた中間提言にて、生物多様性および生態系の保全と持続可能な利用に関する公的資金の提供は増加傾向にある一方、民間資金の投入状況を総合的に評価することは現時点では困難であり、関連するデータの収集・蓄積や評価手法の確立に努めるとともに、必要な資金や支援の充足が実現するよう取り組むことが望まれるとされている。

## 記載方針

- ・ サステナブルファイナンスの文脈における中長期的な価値向上のための企業とファイナンスセクターの対話の重要性を提示（価値協創ガイドを引用）
- ・ ネイチャーへの配慮が従来のサステナブルファイナンスの中の価値創造プロセスに取り入れられ、企業とファイナンスセクターの対話が深化することで、ネイチャーを起点とした企業価値向上の好循環を生み出すことができる点に言及
- ・ インベストメントチェーンのステークホルダー全体を通して長期的な企業価値向上を志向することが、短期的利益追求を超え、経済活動全体の安定性を確保することを説明
- ・ ネイチャーポジティブに関連するビジネスの推定規模や、企業価値向上事例、NbS等のイノベーションにつながる事例を紹介

## 2章 ネイチャーファイナンスの新たな可能性

### （1）ネイチャーによる新たな価値創造の可能性

- ① サステナブルファイナンス全体の文脈では、リスクと機会の両面からサステナビリティを自社の経営・事業活動へと組み込み、自社の中長期的な価値向上に向けた事業機会の探索を行うための企業と投資家の対話が重要である。これは、従来より価値協創ガイドで示していることと同義である。
- ② 企業の事業活動における自然資本との関わりの中では、マテリアルな財務・非財務価値を有するものが潜在的に多く含まれている。それらがネイチャーファイナンスという枠組みの中で企業とファイナンスセクターの対話の深化を通じて見いだされ、焦点が当てられることにより、ファイナンスセクターにとっても長期的には投資ポートフォリオのリスク低減のみならず、新たなビジネスの機会発掘によるリターンの向上に資することになる。自然資本に対するマテリアリティを通常の対話の中に組み込んでいく企業とファイナンスセクターの双方向的な取組によって、ファイナンスセクターが投融資先企業とともに、企業価値向上の好循環を生み出すことができる関係性の構築につながる。
- ③ インベストメントチェーンのステークホルダー全体を通して中長期的な企業価値向上を志向することが、短期的利益追求を超え、経済活動全体の安定性を確保（システムリスクの回避）することにつながり、ひいては持続可能な経済成長に寄与するという点で社会全体の利益を増進するための重要な要素となる。
- ④ ネイチャーファイナンスは、長期的には投資ポートフォリオのリターンの向上・リスクの抑制に資する（株式投資の場合は、事業成長に紐づくものであれば将来キャッシュフローの向上が見込め、そうでなくとも潜在的な事業リスクの低減を通じて資本コストの低減に結びつくと考えられる。社債等の債券投資においては、事業の安定性向上や事業リスクの低減を通じた元利償還の確実性の向上に結びつくと考えられる）。

## 記載方針

- ・ サステナブルファイナンスの文脈における中長期的な価値向上のための企業とファイナンスセクターの対話の重要性を提示（価値協創ガイドラインを引用）
- ・ ネイチャーへの配慮が従来のサステナブルファイナンスの中の価値創造プロセスに取り入れられ、企業とファイナンスセクターの対話が深化することで、ネイチャーを起点とした企業価値向上の好循環を生み出すことができる点に言及
- ・ インベストメントチェーンのステークホルダー全体を通して長期的な企業価値向上を志向することが、短期的利益追求を超え、経済活動全体の安定性を確保することを説明
- ・ ネイチャーポジティブに関連するビジネスの推定規模や、企業価値向上事例、NbS等のイノベーションにつながる事例を紹介

### （1）ネイチャーによる新たな価値創造の可能性

⑤ **自然資本の維持・向上に向けた取組がグローバルでは約10.1兆ドルの新たなビジネス機会を生む可能性も推定されている。**前述のとおり、これまでの経済の在り方からネイチャーポジティブ経済に移行しないことには、現状レベルの経済活動の維持は難しく、遅かれ早かれ、ネイチャーポジティブ経済へのトランسفォーメーションは進んでいくものと考えられ、それは新たなビジネスの機会と捉えることができる。ファイナンスセクターは、投融資先企業の成長が自組織の成長の原資となるビジネスであり、このビジネス機会を活かしたネイチャーへの投資は、大きなパラダイムシフトの中における投資家・金融機関の存続のためにも必須である。

- 世界経済フォーラムの報告によると、ネイチャーには、約10.1兆ドルのビジネス機会と、4億人の雇用創出の可能性があるとされている。
- 日本においてネイチャーポジティブ経済への移行により生まれるビジネス機会の規模は2030年時点で約47兆円と推計されている。また、そのうち、3/4以上がカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーと強く関連している。

## 記載方針

- ・ ネイチャーファイナンスの実施にあたって考慮すべき固有の観点と投融資における視点（I.依存とインパクト、II.バリューチェーン、III.ロケーションファクター、IV.ステークホルダーとの合意、V.ミティゲーションヒエラルキー）を説明
- ・ 投融資判断の際に参照できるネイチャー関連指標を紹介

## 3章 ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた要点

### （1）サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイント

#### ① ネイチャーファイナンスの実施にあたって考慮すべき固有の観点と投融資における視点：

ネイチャーファイナンスは従来のファイナンスに加え、生物多様性維持や、自然本来の機能の保全・活用を重視したものであり、マテリアリティや評価基準も自然への依存やインパクト、自然関連リスクなど、より自然に根差した観点での判断が必要となる。

- 依存とインパクト
- バリューチェーン
- ロケーションファクター
- ステークホルダー（IPLC：先住民の社会及び地域社会）との合意形成
- ミティゲーション・ヒエラルキー

#### ② ネイチャー関連指標

定量的な指標を活用することで、エンゲージメントやモニタリングにおけるインパクト可視化が可能となる。企業により開示状況は異なるため、例えば、TNFDは「Comply or Explain（原則は推奨される指標を開示する。開示しない場合はその理由を簡潔に説明するという原則）」でのアプローチを求めており、一律の開示ではなく柔軟性を許容している。エンゲージメントを通じて企業の段階的な開示を促進し、活用の目的に合わせて指標を統合的に組み合わせて評価することが必要である。

#### 【代表的な指標】

- TNFD中核指標（State of Nature含む）及び関連指標
- ネイチャーフットプリント（今年度Ver1.0を策定予定）等の生物多様性フットプリント
- その他（Nature measurement protocolも今後開発）

# 章別 サマリ：3章（ネイチャーファイナンス固有の観点）（2/4）



*Illustrative*

観点	概要	投融資における視点	見るべき情報（例）
<b>I.依存とインパクト</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の事業活動は自然に依存し、インパクトを及ぼしている。           <ul style="list-style-type: none"> <li>依存：企業等が自らの事業活動が機能するために不可欠な環境資産や生態系サービスに依存していること。</li> <li>インパクト：自然の状態（質・量）の変化の結果、社会的・経済的機能を提供する自然の能力が変化すること（正・負の両方あり）。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事業活動は、様々な自然の恵み（生態系サービス）に依存しており、これらが失われることで、事業活動にも甚大な影響が及ぶ。</li> <li>自然資本維持の取組が、カーボンニュートラル（CN）およびサーキュラーエコノミー（CE）にどのように影響しているのか、シナジー・トレードオフの観点を考慮しつつ、自然との関連性を統合的に把握する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポートフォリオにおける依存とインパクト認識           <ul style="list-style-type: none"> <li>ENCORE等のツールによってポートフォリオを分析し、どのような依存とインパクトがあるかを確認する。</li> <li>TNFD中核指標など、企業から開示される依存・インパクトに関する分析情報から、マテリアリティへの接続を評価する。</li> </ul> </li> </ul>
<b>II.バリューチェーン</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内で事業活動を行う企業であっても、商社等を通じた原材料の輸入により国外の自然資本へ依存している場合もあることから、グローバルなバリューチェーンの観点から自然資本への負荷の可視化・評価及び負荷低減の取組を進めていく必要がある。</li> <li>他方で、バリューチェーン全体での自然関連リスク評価・開示は複雑であり、開示するスコープ・プロセスの説明が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリューチェーンの上流企業は特に自然への依存度が高く、また、下流企業にとっては上流の取引先の事業リスクがバリューチェーンを通じて下流企業の事業活動におけるコストに転嫁する可能性がある。</li> <li>他方で、バリューチェーンマネジメントを適切に行うことにより、持続可能な調達による長期的な原材料確保や、バリューチェーンの透明性向上による評判リスクの低減につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリューチェーンのトレーサビリティ情報           <p>※最終的な上流ソースまたは下流における依存・インパクト・リスク・機会を特定、評価することには複雑さがあることを認識し、投融資先企業の選定やエンゲージメントを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ制約の認識と開示：現状のデータ分析の結果とその正確性のレベルを開示し、徐々に精度を高めていくような長期的なアプローチに基づいた開示を求める。</li> </ul> </li> </ul>
<b>III.ロケーションファクター</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の資産、ビジネスプロセス、製品・サービス（直接、上流、下流）における自然への依存とインパクトはロケーション固有であることが多い。</li> <li>組織と自然の接点の地理的位置の考慮は、自然関連課題を評価するために不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「マテリアルロケーション」（事業活動上で自然への依存・インパクト・リスク・機会がある重要地域）と「センシティブロケーション」（生物多様性センシティブなエリアと接点がある地域）がある。優先ロケーションでの自然資本の損失は、事業継続性、収益、企業価値へのリスク要因となる。</li> <li>他方で、センシティブロケーションでの生態系回復や保全活動を行うことによる企業の評判向上や、優先ロケーションでの適切な管理によるサプライチェーンの安定化が見込める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連情報の地理空間データ 等           <ul style="list-style-type: none"> <li>プライオリティロケーションとして特定されている地域については、現地情報が把握できるツール等を用いた自然関連情報を深堀りして確認する。</li> </ul> </li> </ul>

## 章別 サマリ：3章（ネイチャーファイナンス固有の観点）（3/4）



*Illustrative*

観点	概要	投融資における視点	見るべき情報（例）
<b>IV.ステークホルダー (IPLC：先住民の社会及び地域社会)との合意</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の事業活動によって影響を受ける地域社会・先住民等への人権配慮、エンゲージメントが重要な要素である。</li> <li>影響を受けるステークホルダーには、事業拠点に隣接する地域社会から、企業活動によって発生する水質汚染や大気汚染などのインパクト要因によって影響を受ける離れた場所に所在する社会まで様々なものがあり、ステークホルダー毎に重視する要素や目的は異なる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事業活動において影響を与えるIPLCとの関係は、自然に関連する依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理において重要であり、これらの関係が不足している場合、組織は権利の侵害や法的責任、評判リスクなどにさらされる可能性がある。</li> <li>他方で、IPLCの貢献を認め、彼らとの協力関係を築くことで、彼らのもつ生態学的な専門的知識を保全戦略に統合することができ、持続可能な社会の実践へつながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のステークホルダーに対するエンゲージメントプロセス・実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>人権方針の存在と実効性</li> <li>エンゲージメントプロセスの文書化</li> <li>FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の実施証拠</li> <li>ステークホルダーからのグリーバンスマカニズムの有無</li> </ul> </li> </ul>
<b>V.ミティゲーション・ヒエラルキー</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性や生態系サービスに与えるマイナスのインパクトを軽減するための優先順位の考え方であり、回避(Avoid)、軽減(Reduce)、回復・再生(Restore/Regenerate)、変革(Transform)の4ステップで定義される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方を投融資判断に盛り込み、企業に実践するよう働きかける（PRIもミティゲーション・ヒエラルキーの考え方を奨励）。</li> <li>分析・評価にとどまらず、生物多様性への正のインパクトを創出し、負のインパクトを低減するよう、企業が具体的な行動を起こしているのか（TNFDのLEAP分析の後のアクションを実行しているか）、への視点も重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のミティゲーション活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に対して、まず事業に起因する直接操業とバリューチェーン全体を通じた自然へのマイナスインパクトの回避・軽減に積極的に努めるよう奨励する。</li> </ul> </li> </ul>

## 記載方針

- ・ 投資家・金融機関がファイナンスに「ネイチャー」を組み込む方法を①投資ポリシー戦略策定、②投資プロセス、③スチュワードシップ、④情報開示の4観点で説明
- ・ 既存のESG投資の手法をネイチャーファイナンスに落とし込む方法や、投資家・金融機関によるエンゲージメントをより深化させるための方法やツールを提示（エンゲージメントにおける質問集等）

## （2）ネイチャーファイナンス促進における実施すべき事項とポイント

### ① 投融資ポリシー・戦略におけるネイチャーの組み入れ：

- LEAPアプローチやENCORE等を通じてポートフォリオ上の自然関連課題や優先セクターを評価し、既存のサステナブルファイナンスポリシー・戦略の中に「ネイチャー」の観点を組み入れる、あるいはネイチャーに関する投資ポリシー・戦略を策定することで、組織のポリシーの中にネイチャーを位置付ける。

### ② 投融資プロセス全体を通したネイチャーの組み入れ：

- 事業性分析やデュー・ディリジェンスプロセスに前述のネイチャー関連指標を組み入れたり、ネイチャー関連の基準・指標・インデックスを用いたスクリーニングを実施するなど、既存の投融資プロセスの中にネイチャーの観点を組み込む。

### ③ スチュワードシップにおけるネイチャーの組み入れ：

- 企業の自然資本に対する取組の理解：企業価値向上ストーリー集や企業から開示される指標等から企業の取組を理解し、企業との個別具体的な対話のポイントを探る。
- 既存のエンゲージメントプロセスにおけるネイチャーの組み入れ：企業による実効性ある自然資本の維持・向上の取組促進のため、本指針に掲載するネイチャーファイナンスの実践における質問例やツールを参考に、投融資先企業と効果的な対話をを行うことが不可欠。

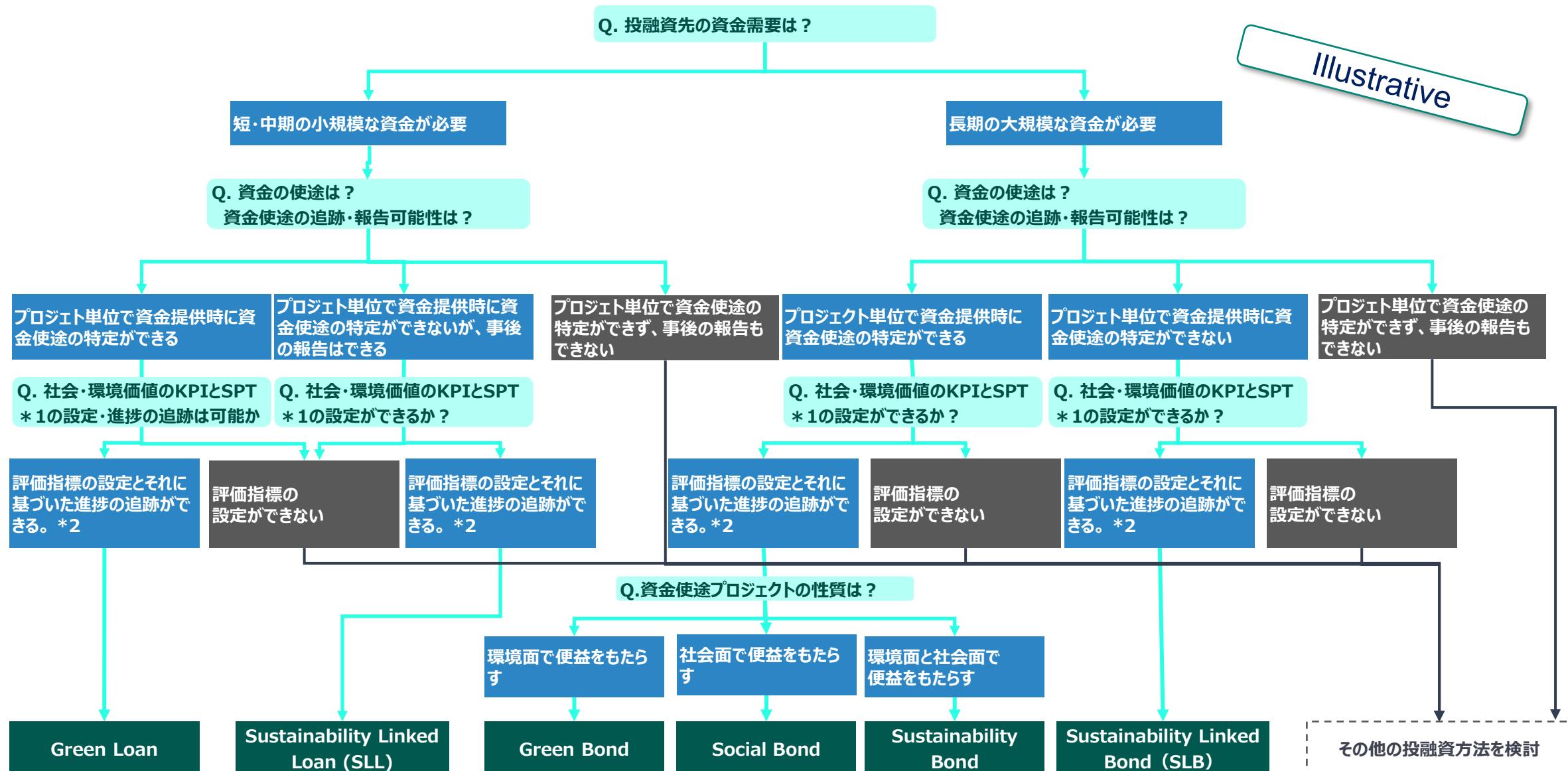
### ④ 情報開示：

- 投資家・金融機関は、投融資先企業への金融・非金融支援等を通じて、自然との関係性を有している。投資家・金融機関自らがTNFD提言に沿った分析による自然関連リスク、ひいては機会の分析結果を企業へ共有することで、ポートフォリオにおける自然関連リスク管理の高度化、ネイチャーポジティブの事業機会の取り込みを支援するなどのエンゲージメントの高度化につながる。

*Illustrative*

ESG投資手法		ネイチャーの組み込み方（例）
1	ネガティブスクリーニング	自然に大きな悪影響（例：森林破壊、過度な農薬使用など）を与える企業や業種を除外基準に追加する
2	ポジティブスクリーニング	生物多様性保全や自然資本の持続可能な活用に積極的な企業、NbS等に取組む企業を投資対象に追加する
3	規範に基づくスクリーニング	生物多様性条約や、自然資本に関する国際的なガイドライン（TNFD等）を企業の評価基準に加え、満たしていない企業を投資対象から除外する
4	ESGインテグレーション	サプライチェーン全体における自然への依存とインパクトを評価し、自然関連リスクによる財務インパクトも分析対象とする
5	サステナビリティ・テーマ型投資	生物多様性保全、自然再生、グリーンインフラなど自然資本の価値向上をテーマにした投資商品を開発・選定する
6	インパクト投資	生態系の保全・再生、絶滅危惧種の保護、地域の自然資本の持続可能な利用など、自然への直接的なポジティブインパクトを目指す投資案件に投資する
7	エンゲージメント	ネイチャー関連戦略の策定や自然資本のリスク管理を企業に求める。自然関連財務情報開示（例：TNFD開示）や目標設定を企業に働きかける

# 章別 サマリ：3章抜粋（ファイナンス手法の選択チャート）

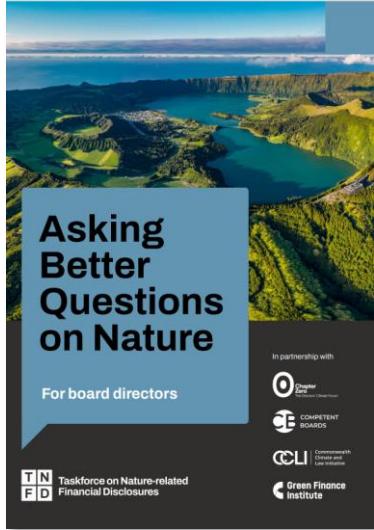


## TNFD、PRI、NA100のガイダンスから要素抽出し統合

*Illustrative*

観点	狙い	質問例
1. ガバナンス	自然関連課題に関する企業のガバナンス体制を把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会や経営陣の監督責任の一環として自然関連のモニタリングを行っていますか？</li> <li>自然に関するアクションの進捗状況を誰がどのようにレビューしていますか？</li> <li>自然関連を含む、サステナビリティ体制の専門性や能力向上に関する取組を行っていますか？</li> </ul>
2. 戦略	自然関連課題が、企業の事業、戦略、財務計画等にどのように反映されているのか把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社の事業活動における自然への依存・インパクト・リスク・機会を特定するための戦略が定められていますか？</li> <li>自然関連のマテリアリティ評価のプロセスはどのように実施していますか？</li> <li>自然関連課題を短期的な経営判断から長期的な戦略に統合的に組み込んでいますか？</li> <li>自然関連目標は気候変動に関する移行計画と統合する形で設計されていますか？</li> <li>事業を展開している各法域における、自主的および義務的な規制の変化、業界標準を把握し、事業戦略に反映していますか？</li> </ul>
3. リスクとインパクト管理	企業が自然関連の依存・インパクト・リスク・機会をどのように評価・優先付け・監視しているのかを把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリューチェーンにおける自然関連リスクをどのように特定し、優先付けを行っていますか？また、バリューチェーン全体のうち、どの程度まで自然関連リスクを把握していますか？</li> <li>リスク・機会分析の結果をどのようなプロセスで経営判断に活用していますか？</li> <li>自社のバリューチェーンにおける先住民の社会及び地域社会（IPLC）などの重要なステークホルダーを特定していますか？また、彼らとの対話を通じて影響を把握していますか？</li> </ul>
4. 目標・指標	自然関連課題に関して、企業が設定している目標と測定指標を把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然関連の明確な目標・指標を設定していますか？また、それらを採用した理由は何ですか？</li> <li>自然関連の目標・指標はどのように、どの頻度でレビュー・測定していますか？</li> </ul>
5. 情報開示	企業が自然関連課題に関する情報開示をどのように行っているのか把握する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然に関する組織の依存・インパクト・リスク・機会について情報開示と報告を行っていますか？</li> <li>情報開示はどの頻度で行っていますか？</li> <li>情報開示のフレームワークはTNFD等の特定のフレームワークやガイダンスに整合していますか？</li> </ul>

## TNFD : Asking Better Questions on Nature



発行年月	2025年5月	発行機関	TNFD
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業の取締役会（ボード）が自然に関連する依存関係、影響、リスク、機会に関する重要な洞察を明らかにし、意思決定の参考にするよう支援すること。</li> </ul>		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会メンバーの意思決定に役立つ情報を明らかにし、自然関連の課題が企業のガバナンス、戦略、リスク管理、資本配分の意思決定に適切に組み込まれていることを確認するために、取締役が企業幹部に尋ね、取締役会で検討すべき12の重要な質問と、それらの議論を支えるための分析手法を紹介。</li> <li>■ 12の質問は、既に気候や自然に関連する課題を検討している主要組織の経験豊富な経営幹部および非常勤取締役との議論に基づいて特定。</li> </ul>		

## 目次

1. 自然のビジネスへの関連性の全体像を把握する
2. 意思決定への自然の統合
3. 外部環境の理解：市場、基準、規制、投資家の期待
4. 自然関連課題に関する組織的能力
5. 取締役会による振り返り

- 企業の取締役会メンバーが企業幹部に尋ねることで、意思決定に役立つ情報を明らかにし、**自然関連の課題が企業のガバナンス、戦略、リスク管理、資本配分の意思決定に適切に組み込まれていることを確認**するための質問を提示。

1

## Gaining an overview of nature's relevance to our business

1. How and where does our business depend and impact on nature?
2. How do our dependencies and impacts on nature give rise to potential financial and non-financial risks?
3. How do our dependencies and impacts on nature generate potential opportunities for the organisation?
4. What is the interplay between our nature- and climate-related dependencies, impacts, risks and opportunities?

2

## Integrating nature into decision making

5. How are we assessing and measuring our potentially material nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities? What data are we using and generating?
6. How are we engaging with our value chain and Indigenous Peoples, Local Communities, affected and other stakeholders to understand their views with respect to our nature-related issues?
7. How does management integrate nature into short- and long-term decision-making?

3

## Understanding the external context: Market, standards, regulations and investor expectations

8. How do we expect our understanding of nature-related issues to change over time in our sector and in the markets and locations in which we operate?
9. Are we up to date with shifting regulatory developments, both voluntary and mandatory, industry standards and investor expectations across the jurisdictions in which we operate?

4

## Organisational competence on nature-related issues

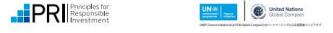
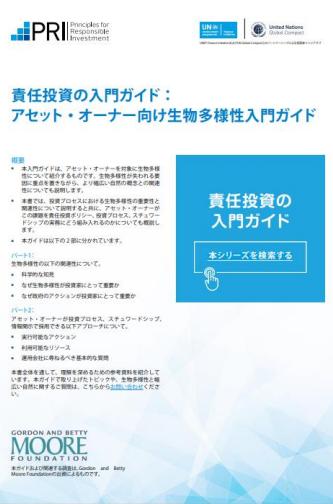
10. Does the board and senior management team have the requisite skills and experience to adequately manage the organisation's nature-related issues?
11. Are the organisation's skills and capabilities on nature-related issues, including assessment and learning, being institutionalised for the long term?

5

## Board reflection

12. Are we confident that we are fulfilling our legal duties in relation to nature across the jurisdictions in which we operate? What evidence do we have that we are doing so?

## PRI: 責任投資の入門ガイド：アセット・オーナー向け生物多様性入門ガイド

	発行年月	2024年3月	発行機関	PRI Gordon and Betty Moore Foundation
	目的			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アセット・オーナーを対象に、生物多様性の重要性と投資プロセスとの関連性を説明するとともに、責任投資PRIシー、投資プロセス、スチュワードシップへの組み入れ方法を解説すること。</li> </ul>
	内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生物多様性の損失は投資家にリスク（影響・依存・物理的・移行）を与え、生物多様性の保全は投資家に新たな投資機会を与える可能性があることを説明。</li> <li>■ アセット・オーナーが生物多様性の課題に対して取るべき具体的なプロセスを示し、その中で実行可能なアクション、利用可能なリソース、運用会社に質問すべき基本的な事項等を提示。</li> </ul>

## 目次

1. 生物多様性の以下の観点性について
  1. 科学的な知見
  2. なぜ生物多様性が投資家にとって重要か
  3. なぜ政府のアクションが投資家にとって重要か
2. アセット・オーナーが投資プロセス、スチュワードシップ、情報開示で採用できる以下アプローチについて
  1. 実行可能なアクション
  2. 利用可能なリソース
  3. 運用会社に尋ねるべき基本的な質問

- アセット・オーナーが、運用会社（アセット・マネジャー）のアプローチが自社のアプローチとどれだけ整合しているかを評価するための質問例を、ガバナンス、戦略、目標と指標、リスクマネジメント、情報開示の5つの観点で例示。



## ガバナンス

- 取締役会や経営陣の監督責任の一環として、組織内で生物多様性関連事項のモニタリングを行っているか？
- 生物多様性に関するアクションの進捗状況を誰がどの頻度で、どのようにレビューしているか？
- 組織内の個人とチームの両方に、生物多様性や自然に関する十分な知識や経験があるか？ない場合は、何らかの研修を実施しているか？
- 生物多様性に関して全社的または事業領域固有の投資ポリシーがあるか？



## 戦略

- 生物多様性に関するリスク・機会・影響・依存を特定するための、組織全体または事業領域固有的戦略が定められているか？
- 戰略的および戦術的な資産配分に生物多様性をどう組み入れているか？



## 目標と指標

- 組織内で採用している生物多様性関連の指標は何か？また、それらの指標を選択した理由は何か？
- 採用した指標が投資決定やスチュワードシップ活動にどう影響しているかを説明できるか？
- 組織内で生物多様性関連の目標を設定しているか？



## リスク・マネジメント

- 生物多様性関連の投資リスク（物理的、移行、システム的）を評価・測定し、リスクのモニタリングやスチュワードシップ活動に組み入れるためのプロセスが確立されているか？
- 現在の投資や資産について特定されている生物多様性関連のリスク・機会・依存・影響は何か？
- どのようなプロセスで、これらのリスクを投資の意思決定プロセスに組み入れているか？



## 情報開示

- 生物多様性に関する組織のリスク・機会・影響・依存について情報開示と報告を行っているか？
- 生物多様性に関するリスク・機会・影響・依存についての情報開示と報告をどの頻度で行っているか？
- ポートフォリオ企業が生物多様性に関する自社のリスク・機会・影響・依存について情報開示と報告を行うことを要求または想定しているか？
- 上記の要求や想定をしていない場合、その判断の根拠を説明できるか？
- 上記の要求や想定をしている場合、組織（およびポートフォリオ企業）はTNFDの情報開示勧告などの特定のフレームワークやガイダンスに整合しているか？

## 参考PRI資料の紹介

### PRI resources

[Asset owner guide: investment manager selection](#)



[How asset owners and their managers can work together on ESG goals](#)



[Evaluating managers' stewardship for sustainability](#)



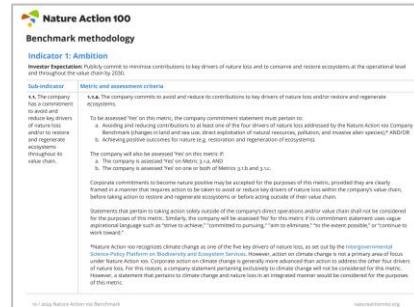
アセット・オーナーが、アセット・マネジャーとのエンゲージメントをする際に、ディスカッションや更なる情報収集を行うために効果的な質問集を例示。その際に参照できるPRI発行の関連リソースも示す

## Nature Action 100: Nature Action 100 Company Benchmark Methodology

発行年月	2024年9月	発行機関	Nature Action 100
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 投資家を対象に、企業が自然および生物多様性の損失を反転させるための行動と目標設定を促進し、投資家の長期的な経済的利益を守ることを目的としたベンチマーク手法を示すこと。</li> </ul>	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ Nature Action 100 Company Benchmarkの6つの指標（ Ambition（野心） 、 Assessment（評価） 、 Target（目標） 、 Implementation（実施） 、 Governance（ガバナンス） 、 Engagement（関与） ）・評価基準・評価方法を体系的に解説し、企業の自然関連リスク・機会・目標・実施・ガバナンス・エンゲージメントの進捗を評価・公開する枠組みを提示。</li> </ul>
内容			

## 目次

1. Acknowledgments / 謝辞
2. Assessment terminology and methodology / 評価の用語と方法論
3. Glossary / 用語集
4. Acronyms / 頭字語(略語)
5. Benchmark methodology / ベンチマーク方法論



**投資家が企業に対して、生物多様性の観点で期待する行動指標を6つ**

**Indicatorで整理。**投資家と企業のエンゲージメント戦略を策定する際に利用され、企業の進捗状況を評価することを目的とする

Indicator	投資家の期待	Sub Indicator
<b>Indicator1: 野心</b>	2030年までに、自然喪失の主要な要因への寄与を最小化し、運営レベルおよびバリューチェーン全体で生態系を保全・回復することを公にコミットする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.1.企業は自然喪失の主要な要因を回避・削減し、または生態系を回復・再生することへのコミットメントを持つ。</li> </ul>
<b>Indicator2: 評価</b>	運営レベルおよびバリューチェーン全体で、自然関連の依存性、影響、リスク、機会を評価し、公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2.1.企業は、直接運営および上流・下流のバリューチェーン内で、環境的に敏感な場所に位置するすべての資産と活動の場所を公表する。</li> <li>2.2.企業は、自然への重要な依存関係と影響に起因するリスクと機会を評価し、公表している。</li> </ul>
<b>Indicator3: 目標</b>	自然関連の依存性、影響、リスク、機会に関するリスク評価に基づいた、期限付きで文脈に即した科学的な目標を設定する。目標に対する年間進捗状況を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3.1.企業は、自然喪失の主要な要因を回避・削減し、生態系を回復・再生するための包括的で測定可能な目標を持つ。</li> <li>3.2.企業の目標は、自然に関連する重要な影響と依存関係に関係し、公平かつ独立した第三者によって検証され、企業の気候目標を考慮した統合的な方法で設計されている。</li> <li>3.3.企業は、目標に向けた進捗状況を毎年公表している。</li> </ul>
<b>Indicator4: 実施</b>	目標を達成するための企業全体の計画を策定する。計画の設計と実施は権利ベースのアプローチを優先し、影響を受ける場合には先住民や地域コミュニティと協力して行うべきである。計画に対する年間進捗状況を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>4.1.企業は、自然関連の目標を達成するための戦略を公表する。</li> <li>4.2.企業は、先住民および地域コミュニティの権利を尊重し、維持している。</li> <li>4.3.企業の財政政策は、自然関連目標の達成に一致している。</li> </ul>
<b>Indicator5: ガバナンス</b>	自然関連の依存性、影響、リスク、機会を評価・管理する上での経営陣の役割を明らかにし、取締役会の監督を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>5.1.企業の取締役会は、自然関連の依存性、影響、リスク、機会、ならびに先住民や地域コミュニティとの関わりに関する監督を明確に行う。</li> <li>5.2.取締役会は、企業の自然に関する行動が先住民および地域コミュニティに与える影響を含む、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に関する問題を監督するための十分な専門知識を有している。</li> <li>5.3.自然関連の問題を評価・管理する責任は上級幹部レベルに割り当られ、幹部報酬の取り決めには自然目標の達成状況が組み込まれている。</li> </ul>
<b>Indicator6: エンゲージメント</b>	バリューチェーン全体の関係者、業界団体、政策立案者、その他のステークホルダーと協力し、計画の実施と目標達成を可能にする環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>6.1.企業は、自然関連の目標を達成するためにバリューチェーンと関わる。</li> <li>6.2.企業は、直接的なロビー活動及び生物多様性計画に一致しない会員団体に対する期待を公表している。</li> <li>6.3.企業は、自然関連の問題に関して主要な利害関係者を特定し、関与し、これらの活動の成果を戦略と運営に組み込んでいる。</li> <li>6.4.企業は、自然に関する企業の行動によって悪影響を受けた個人やコミュニティが苦情や懸念を提起できる苦情処理および救済メカニズムを有している。</li> </ul>

## 5. ご議論いただきたい論点

## ① 指針構成・内容について（45分程度）

1. 本指針のタイトルについて下記を想定しているがいかがか。また、タイトルに「指針」の文言を入れることのは是非はいかがか。  
「投融資等におけるネイチャーポジティブ配慮指針」（通称：ネイチャーファイナンス指針）
2. 本指針案の内容について、対象やそのスコープと役割、現状不足している視点や、さらに盛り込むと有効なメッセージ、考え方等はあるか。
3. 3章（1）「サステナブルファイナンスにおける「ネイチャー」固有のポイントとは」の【ネイチャー固有の観点】に不足はないか。  
また、投資家・金融機関がこれらを確認するための方法や情報源は妥当か。
4. 3章（2）「ネイチャーファイナンスの促進における実施すべき事項とそのポイント」について、どのような提示の仕方が効果的か  
(例示するフローチャートのようなものは必要か)。また、実務者の取組を後押しするにあたり、不足している観点や、追加すると良い内容はあるか。

## ② 本指針が有効に活用され、さらにネイチャーファイナンスを促進させるための次年度以降の展開について何が望ましいか。下記は案であるが、それに限らず御意見いただきたい。（30分程度）

1. 国際機関（CDP、世界銀行、UNEP FI等）との共同セミナーやイベントでの本指針発表
2. 本指針を活用した、金融機関・投資家向け勉強会の開催  
(企業のTNFD開示をふまえたエンゲージメントにおける対話実践も行うか検討)
3. NP配慮ファイナンスモデル開発支援
  - A) ネイチャーファイナンス開発支援（NP配慮を通じた投融資及びその効果検証等）
  - B) 環境省と評価機関で報告書（企業の取組に関するもの等）を共同作成